

第15回ベストエコドライブ・コンテスト実施要綱

1 目的

ベストエコドライブ・コンテストを通し、トラックドライバーに求められる高度な運転技能と専門的な運転知識の向上を図り、他の模範となることで、ベストエコドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた交通事故防止活動と日常的なエコドライブの推進に資する。

2 主催

公益社団法人鹿児島県トラック協会

3 後援（予定）

国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局
鹿児島県警察
南日本新聞社

4 協賛（予定）

南九州交通共済協同組合

5 協力（予定）

公益財団法人鹿児島県交通安全協会
一般社団法人鹿児島県指定自動車教習所協会
いすゞ自動車九州株式会社南九州支社鹿児島支店
三菱ふそうトラック・バス株式会社鹿児島支店
南九州日野自動車株式会社
UDトラックス株式会社鹿児島カスタマーセンター
陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部

6 期日（予定）

令和元年11月9日（土） 8：45～16：00

7 場所

鹿児島県交通安全教育センター：運転技能向上センター
鹿児島市谷山港1-2

8 競技部門

- (1) 10 トンカーゴ部門、4 トンカーゴ部門、10 トンダンプ部門及び女性部門の4部門とする。
なお、重複して他の部門に出場することはできない。
- (2) 出場選手枠は、10 トンカーゴ部門、4 トンカーゴ部門及び10 トンダンプ部門は、それぞれ15名程度、女性部門は10名程度とする。ただし、女性部門を除く各部門の出場者は、1事業所当たり原則2名までとする。
出場者多数の部門については、出場者の人数を調整する場合がある。

9 競技車両

各部門の競技使用車両は、以下のとおりとする。

- (1) 10 トンカーゴ部門は、大型車（積載量7トンクラス）を使用
- (2) 4 トンカーゴ部門及び10 トンダンプ部門は、4 トン車を使用
- (3) 女性部門は、2 トン車を使用

10 出場資格

- (1) 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員事業所に勤務する従業員で、過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。
- (2) 事業主からエコドライブの優秀者として推薦を受けた者。ただし、既にベストエコドライバーに認定されている者を除く。

11 審査項目

(1) 学科試験

ア 時間は30分で正誤方式（○×方式）により試験を行う。

イ 試験内容は、一般常識10問、運転常識10問及び車両常識10問とする（1問5点で150点満点）。

(2) 実科試験

競技コースにおいて、安全運転、省エネ運転及び課題運転について審査する。

ア 安全運転及び省エネ運転

安全運転及び省エネ運転は、同一機会に実施し、競技時間は8分とする。

安全運転は、100点満点からの減点方式とし、運転技術の基本について審査する。

省エネ運転は、省燃費計で計測した平均燃費を基準点（100点）とし、消費率を加点・減点方式により審査する。

イ 課題運転

競技時間は4分で、運転技術の基本について審査し、50点満点からの減点方式とする。

12 合格基準

次の4つをすべてクリアした場合は合格とし、ベストエコドライバーに認定する。

- ① 筆記試験は、おおむね 105 点以上
- ② 安全運転は、おおむね 70 点以上
- ③ 課題運転は、おおむね 35 点以上
- ④ 省エネ運転は、出場選手の平均燃費の 8 割以上

13 表彰

(1) 協会長賞

ア 各部門の入賞者に賞状及び副賞を贈る。

各部門の入賞は、第1位から第5位までとする。ただし、参加者が10名未満の部門については、第3位までとする。

イ 合格者全員に合格認定証を贈る。

ウ 入賞者を除く出場選手に参加賞を贈る。

(2) 南九州交通共済協同組合理事長賞

各部門第1位に副賞を贈る。

14 個人情報の取扱い

本コンテスト参加者の氏名、事業所名、写真等を県トラック協会発行の情報誌及びホームページ等で公表することがあるので、公表を希望しない場合は、申込時に申し出ること。

第 15 回ベストエコドライブ・コンテスト競技要領

1 学科試験

- (1) 安全な交通の方法等に関する知識の会得状況について、正誤方式（○×方式）により試験を行う。
- (2) 時間は 30 分で、一般常識 10 問、運転常識 10 問及び車両常識 10 問とする。
- (3) 受験上の注意事項
試験会場において、別途指示する。

2 実科試験

- (1) 同一機会に実施する安全運転及び省エネ運転の競技時間は 8 分、課題運転の競技時間は 4 分とする。
- (2) コース内の定められた区間（1. 8 km）において、安全運転及び省エネ運転に係る運転技術の基本等について審査する。
課題運転については別途指定する競技コースにおいて、課題運転に係る運転技術の基本等について審査する。
ア 安全運転及び課題運転は、採点基準に基づき減点方式により審査する。
イ 省エネ運転は、省燃費計で計測した平均燃費を基準点（100 点）とし、燃費率を加点・減点方式により審査する。

(3) 減点対象項目

ア 安全運転（省エネ運転を含む）

- ・ 運転姿勢、合図、確認、右左折方法、一時不停止、信号無視、脱輪（大）、脱輪（切り返し）、徐行違反、速度速すぎ（カーブ）、逆行、エンスト等

イ 課題運転

- ・ 脱輪、切り返し、接触、乗る、踏む等
- ・ 課題運転における隘路走行及び方向転換時の切り返しについては、2 回目から減点する。

ウ 運転時間（課題運転及び安全運転）

課題運転は、4 分経過後は一律 2 点減点する。

安全運転は、8 分経過後は 10 秒ごとに 5 点減点する。

(4) 競技の進行

ア 競技中はシートベルトを着用すること。

イ 走行順路はコース図の示すとおりとする。なお、競技中に不明な点が生じた場合は、同乗審査員の指示を受けること。

ウ 競技時間は、同乗審査員が「発進」を指示したときから、コース終着点で駐車し、降車するまでとする。